

あ お も り

# 町村 自治

2018 **7** No.1219

平成30年

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

平成31年度重点施策提案に係る国会議員説明会等 … 2
平成30年度市町村長会議（町村の部） …… 4
役員合同会議ほか …… 6
町づくりへの挑戦 中泊町 …… 12
いまが旬！ …… 14
随想 板柳町長 成田 誠 …… 18



## ノレサ！ソレサ！ 板柳町の夏祭り「りんご灯まつり」

いたやなぎまち  
板柳町

毎年8月に開催される「りんご灯まつり」。今年は8月9日、10日の2日間、板柳町役場を主会場に行われます。りんごの豊作と作業の安全を祈願するこの祭りのメインは、たわわに実るりんごを提灯で表した「りんご山笠」。「ノレサ！ソレサ！」の掛け声で町内を練り歩きます。その他、盛り沢山の催しがあります。

町村財政基盤の充実・強化等を訴える

# 平成31年度重点施策提案に係る

# 国会議員説明会

県・市長会・町村会3団体合同で



関会長が地方創生の推進、地方財政基盤の充実・強化を訴える



説明会には約130名が出席

説明会では、三村知事が『青森県基本計画未来を変える挑戦』は最終年度を迎えたが、これまでの取組成果が各分野において着実に現れている。今年度は計画の総仕上げと次のステージへのステップアップのため

本会は、県、市長会の三団体合同により、六月十日、青森市の青森国際ホテルで平成三十一年度重点施策提案に係る国会議員説明会を開催した。本会からは関会長、浜谷副会長、吉田副会長をはじめ役員町村長が出席し、県選出国会議員に対し、地方創生の推進や町村財政基盤の充実強化など七項目の重点施策を説明し、実現へ協力を求めた。

説明会には、県選出国会議員の津島淳衆議院議員、木村

次郎衆議院議員、江渡聡徳衆議院議員、滝沢求参議院議員、田名部匡代参議院議員ほか代理として国会議員秘書が出席した。また、本会からは関会長をはじめ役員町村長十五人、県からは三村知事ほか副知事と関係部局長、県市長会からは小野寺会長（青森市長）ほか各市長（代理含む）など、約百三十人が出席した。



県選出国會議員 5 名が出席

## 本会重点施策提案説明事項

1. 地方創生の推進について
2. 地方財政基盤の充実・強化について
3. 医療・保健・福祉施策の強力な推進について
  - (1) 地域医療の確保・充実について
  - (2) 総合的な子育て支援について
4. 農林水産業の振興について
  - (1) 農業の振興について
  - (2) 林業・水産業の振興について
5. 社会基盤の整備促進について
  - (1) 道路の整備等について
  - (2) 防災・減災・老朽化対策の強化について
  - (3) 治水対策について
6. 観光客誘客対策の推進について
7. 環境保全対策の推進について

本会からは、閣会長が出席し、自由民主党の岸田政務調査会長、上月農林水産大臣政務官、武部環境大臣政務官及び関係省庁幹部に面談のうえ、

本会は、県、市長会の三団体合同により六月十八日、東京都内で、自由民主党をはじめ、内閣官房、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省に対し、平成三十一年度の重点施策提案を行った。



岸田自由民主党政調会長へ提案書を提出

本会は、県、市長会の三団体合同により六月十八日、東京都内で、自由民主党をはじめ、内閣官房、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省に対し、平成三十一年度の重点施策提案を行った。

本県の実情を強く訴え施策の実現を求めた。

### 関係省庁等に重点施策提案活動

の継続的な獲得についてなど十二項目の重点施策提案を説明した。

また、国会議員からは、「地方財政対策、地方創生、人口減少などの問題については、

我々も引き続き汗を流していきたいと思っっている。皆様方の要望をしっかりと受け止め、我々も頑張っていきたい」という意見があった。

の重要な一年であることから、さらなる成果を着実に積み重ねたい」とあいさつを述べた後、県、市長会、本会からそれぞれ重点施策提案が説明され、その後、意見交換を行った。

本会からの提案は、閣会長が「町村は急速な少子高齢化の進行や人口減少等、極めて厳しい状況となっている。人口減少の克服と地域活性化に

向けて地方創生をさらに推進していくので、町村が取り組む支援についてご支援願うとともに、地方交付税等の一般財源総額の確実な確保、地域医療の確保・充実、農林水産業の振興等も重要課題であり、特段のご配慮をお願いしたい」とあいさつを述べ、引き続き本会事務局から、地方創

生の推進や町村財政基盤の充実・強化など、七項目の重点施策提案を説明した。(本会重点施策提案説明項目は左記のとおり。)

県からは、農山漁村の維持・発展に向けた総合的な支援策の充実についてなど二十項目、市長会からは、訪日外国人宿泊客によるインバウンド効果

# 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進など 10項目を提言

「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組、  
健康づくりの強化と医師確保対策について意見交換

平成30年度市町村長会議（町村の部）



関会長が本会主要施策について提言

県は、六月六日、青森市のラ・プラス青い森で平成三十年度市町村長会議（町村の部）を開催した。本会から関会長をはじめ各町村長が出席し、県に対し医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進など十項目の提言事項を説明し、実現を強く訴えた。

会議は、県側から三村知事ほか関係部局長、各地域県民局長、本会から関会長をはじめ県内全三十町村長（代理含む）と各郡町村会事務局長等が出席した。

主催者の三村知事あいさつに続き、関会長が県に対する提言を述べ、県担当部局からは、当日回答の項目に対する所見が述べられた。（概要は後述のとおり。）

次に、県・町村共通の政策課題として、県提出の『青森県型地域共生社会』の実現に向けた取組について、及び本会提出の「健康づくりの強化と医師確保対策について」をテーマに活発な議論が行われた。

## 本会提言に対する 県所見

（会議当日回答分、一部抜粋。項目番号は左記の提言項目番号に符合）

5. 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進について

（3）健康づくりと平均寿命の延伸について  
 県では平成二十五年三月に「健康あおもり21（第二次）」を策定し、

早世の減少、健康寿命の延伸による全国との健康格差との縮小を目指して、喫煙防止対策、肥満予防対策、自殺予防対策を重点的に取り組んでいる。

また、多くの町村で健康宣言に取り組んでいたが、今後は健康宣言で掲げた目標の実現に向けて、それぞれの町村がデータに基づいて課題を分析し、優先的に取り組むべき課題を明らかにして健康課題の解決に取り組んでいただけだと考えている。

（4）広域的救急医療対策について  
 平成二十五年から岩手県、秋田県とともに、自県のドクターヘリが対応できない場合に他県のドクターヘリの出動を要請することができるよう、北東北三県による広域連携を実施している。今後、ドクターヘリが都道府県単位での運用を前提としていることを念頭に置きながらも、引き続き北東北三県において出動内容や件数といった運用状況について確認、協議していく。

7. 農林水産業の振興について

（5）県産農林水産品の販路拡大と6次産業化等について  
 ②輸出拡大について  
 県では平成二十六年からの五年を期間とする「青森県輸出拡大戦略」を策定し、アジア地域を中心に県産品の輸出拡大に取り組んでいる。青森りんごのブランド力を活用し、農水産物の認知度向上と販売ルート開拓を進めたい。

（7）野生鳥獣被害対策の推進について  
 全国的に狩猟者は減少、高齢化の傾向にある。



るが、本県も同様である。県では、野生鳥獣管理の担い手となる狩猟者を確保するため、狩猟免許試験の回数を増やすとともに、狩猟に関する知識と技術の習得を目的とした「森の番人養成スクール」や、狩猟体験ツアー、狩猟の魅力や役割について理解を深める「狩猟フォーラム」などを実施してきた。今後これらの事業を継続しながら、狩猟者の育成と確保に取り組むたい。

**8. 社会基盤の整備促進等について**

**(1) 防災・減災・老朽化対策について** 東日本大震災以降も人命を脅かす災害は全国



三村知事が県と町村とのより一層の連携を呼びかける

するため、近年増加傾向にあるインバウンド需要を積極的に取り込みながら、多様な交通機関を組み合わせた立体観光を引き続き推進したい。今後も各市町村や関係機関、北海道や東北各県とともに連携を図りながら様々な誘客対策を実施するが、各市町村もさらなる観光力強化に向けた取組を行っていただきたい。

的に毎年発生しており、その対応は大規模化、多様化している。県では、危機管理、防災対策に一元的に対応するための組織として危機管理局を平成二十八年度に設置し、様々な項目について検討を進めてきた。具体的な取組の進行には各市町村の協力が不可欠であるため、引き続き市町村と連携しつつ対応したい。

**9. 観光客誘客対策の強化について** 北海道新幹線の開業効果を最大限に獲得するため、三年間にわたって大型キャンペーンを実施し、積極的な情報発信を行ってきた。

また、さらなる誘客を促進するため、近年増加傾向にあるインバウンド需要を積極的に取り込みながら、多様な交通機関を組み合わせた立体観光を引き続き推進したい。今後も各市町村や関係機関、北海道や東北各県とともに連携を図りながら様々な誘客対策を実施するが、各市町村もさらなる観光力強化に向けた取組を行っていただきたい。

**平成30年度市町村長会議（町村の部） 提言項目**

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 地方創生の推進について</p> <p>2 町村財政基盤の充実強化について</p> <p>3 電子行政の推進について</p> <p>4 海岸漂着物等の対策について</p> <p>(1) 海岸漂着物等の回収・処理対策について</p> <p>(2) 国外からの漂着木造船等対策について</p> <p>5 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進について</p> <p>(1) 総合的な子育て支援対策の推進について</p> <p>(2) 地域医療対策について</p> <p>(3) 健康づくりと平均寿命の延伸について</p> <p>(4) 広域的救急医療対策について</p> <p>6 雇用施策の推進について</p> <p>7 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 農業の持続的発展・競争力強化について</p> <p>(2) グローバル経済に対応した農業対策について</p> <p>(3) 「青天の霹靂」のブランド確立と県産米の評価向上について</p> | <p>(4) りんご経営安定対策等の推進について</p> <p>(5) 県産農林水産品の販路拡大と6次産業化等について</p> <p>(6) 販路拡大等について</p> <p>(7) 輸出拡大について</p> <p>(8) 適切な森林整備と県産材の利用促進等について</p> <p>(9) 野生鳥獣被害対策の推進について</p> <p>(10) 太平洋クロマグロの資源管理について</p> <p>8 社会基盤の整備促進等について</p> <p>(1) 防災・減災・老朽化対策について</p> <p>(2) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について</p> <p>(3) 主要幹線道路等の整備促進について</p> <p>(4) 下北半島地域における道路交通網等の整備について</p> <p>(5) 市町村道除排雪費の確保について</p> <p>(6) 函館〜大間フェリー航路の恒久的運航に向けた制度の確立について</p> <p>(7) 一級河川岩木川及び馬淵川の整備促進等について</p> <p>9 観光客誘客対策の強化について</p> <p>10 原子力施設の安全対策及びエネルギー政策について</p> |
|---|---|

# 国への重点施策提案事項等を決定

## 役員合同会議

本会は五月三十一日、青森市の県共同ビルで正副会長・理事・監事・政務調査委員長・顧問合同会議を開催した。出席者は、関会長はじめ役員町村長十六人。

会議では、六月十日に県、

市長会と三団体合同により実施する平成三十一年度重点施策提案に係る国会議員説明会での本会からの提案事項を協議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

協議事項は次のとおり。

### 協議事項

○平成三十一年度重点施策提案に係る国会議員説明会等について  
 〓本会からの提案項目を次のとおり決定した。(説明会の概要は、本紙二、三頁参照。)

- 1 地方創生の推進について
- 2 町村自治の確立及び町村

財政基盤の充実・強化について

3

環境保全対策の推進について

4

医療・保健・福祉・子育て支援施策の強力な推進について

5

地域医療の確保・充実について

6

総合的な子育て支援対策の推進について

7

介護保険制度の円滑な運営について

8

農林水産業の振興について

9

農業の振興について

10

林業の振興について

11

水産業の振興について

12

社会基盤の整備促進等について

13

防災・減災・老朽化対策の強化について

14

道路の整備等について

15

## 本会主要事業を説明

### 危機管理の講演も開催

#### 町村総務課長会議

本会は五月十七日、青森市の青森国際ホテルで町村総務課長会議を開催した。出席者は町村総務担当課長等三十四人。

会議では、本会総務課が町

村健康安全管理研修、顧問弁護士、脳ドック助成金など総務関係十一項目、業務共済課が各種研修、町村職員統一採用試験、町村自治振興調査研究事業など業務関係十二項目、全国町村会災害対策費用保険

(1) 治水対策について

(2) 海上・沿岸警備の強化について

(3) 雇用施策の充実・強化について

(4) 観光客誘客対策について

(5) 情報化施策の推進について

(6) 原子力施設等の安全対策及びエネルギー政策について

(7) 治水対策について

(8) 海上・沿岸警備の強化について

(9) 雇用施策の充実・強化について

(10) 観光客誘客対策について

(11) 情報化施策の推進について

(12) 原子力施設等の安全対策及びエネルギー政策について

市町村税滞納整理機構が徴収実績などについて説明し、各業務に対する理解と協力を求めた。

引き続き、株式会社田中危機管理広報事務所・代表取締役社長長の田中正博氏が「組織・行政の危機管理く危機の未然防止策と危機発生時の対応」と題し講演した。

講演では、不祥事を招く原因と未然防止策について、実際に発生した事例を交えながら説明した。

危機の九割は現場で発生しているが、その原因は仕事の慣れによる甘い認識や、誰かに見ら

れているという意識の欠如、前例や慣例主義といった意識の問題である。

そのため、危機発生を未然に防止するためには、部下の仕事に関心を持って声をかけることや、コンプライアンス意識を啓発することといった、日常からの管理職による部下のマネジメントが必要であるとされた。

また、もしも実際に不祥事が発生してしまった際には、迅速に第一報をトップに報告することが重要であるため、情報の精度よりも速度を重視するべきであるとされた。



危機管理について講演する田中講師

# 平成30年度事業計画・予算等を決定

## 各団体理事会・総会

本会に事務局を置く三つの

各団体は、五月三十一日、青森市の県共同ビルで平成三十年度理事会、総会を開催した。

各団体は、平成二十九年事業報告・収支決算、平成三十年度事業計画・収支予算等を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

また、全国山村過疎地域振興連盟県支部は、任期満了に伴う役員を選任を行った。

各団体の理事会、総会の概



事業計画等を審議した青森県広報広聴協議会理事会

要は次のとおり。

### 青森県広報広聴協議会

理事会には関会長（西目屋村長）をはじめ、理事十人（代理含む）が出席し、収支予算等を承認、決定した。

### 全国山村過疎地域振興連盟青森県支部

理事会には、野坂支部長（横浜町長）をはじめ理事十一人が出席し、収支予算等を承認、決定した。

また、任期満了に伴う正・副支部長の選任を行い、支部長に山田大鰐町長（過疎地域対策部会長兼任）、副支部長に久慈蓬田村長（山村振興部会長兼任）、船橋平内町長を選任した。

### 発電関係市町村全国協議会青森県支部

総会には、関支部長（西目屋村長）をはじめ会員市町村から四人が出席し、収支予算等を承認、決定した。

## 本会に事務局を置く各団体役員名簿

（平成30年7月1日現在）

### 青森県広報広聴協議会 （会員数〓県・40市町村）

#### 会長

関 和典（西目屋村長）

#### 副会長

小野寺 晃彦（青森市長）

原田 啓一（県企画政策部長）

#### 理事

櫻田 宏（弘前市長）

小林 眞（八戸市長）

高樋 憲（黒石市長）

平山 誠敏（五所川原市長）

小山田 久（十和田市長）

宮下 宗一郎（むつ市長）

福島 弘芳（つがる市長）

長尾 忠行（平川市長）

久慈 修一（蓬田村長）

成田 誠（板柳町長）

山田 年伸（大鰐町長）

中谷 純逸（野辺地町長）

金澤 満春（大間町長）

三浦 正名（五戸町長）

### 全国山村過疎地域振興連盟青森県支部 （会員数〓29市町村）

#### 支部長

山田 年伸

（大鰐町長）（過）

（過疎地域対策部会長兼任）

#### 副支部長

久慈 修一

（蓬田村長）（山）

船橋 茂久

（平内町長）（過）

平山 誠敏

（五所川原市長）（過）

長尾 忠行

（平川市長）（山）

関 和典

（西目屋村長）（山）

成田 誠

（板柳町長）（過）

濱館 豊光

（中泊町長）（山）

野坂 充

（横浜町長）（山・過）

富岡 宏

（風間浦村長）（山）

樋口 秀視

（佐井村長）（過）

松尾 和彦

（三戸町長）（山）

櫻井 雅洋

（新郷村長）（過）

※（山）は山村担当理事

※（過）は過疎担当理事

### 発電関係市町村全国協議会青森県支部 （会員数〓8市町村）

#### 支部長

関 和典（西目屋村長）

#### 副支部長

吉田 満（深浦町長）

#### 会員

青森 市

黒石 市

十和田 市

平川 市

鱒ヶ沢 町

三戸 町

### 青森県町村会内部団体協議会共通監事

種市 一正（三沢市長）

船橋 茂久（平内町長）

樋口 秀視（佐井村長）

## 総務厚生・産業経済両委員会を開催

### 県主要施策等で意見交換

本会は六月六日、青森市のラ・プラス青い森で、総務厚生委員会並びに産業経済委員会を開催し、県各部署から県主要施策について説明を受け、意見交換を行った。

#### 総務厚生委員会

平田副委員長あいさつの後、欠員となっていた副委員長の選任を行い、野坂横浜町長を



総務厚生委員会で健康福祉部が主要施策を説明

選任した。

引き続き、県総務部市町村課の米田課長から「町村における行財政に係る課題等について」と題し、人事評価制度や市町村間連携の推進等行政運営のほか、市町村における財政健全化に向けた計画の策定等の財政運営について説明があった。

また、県健康福祉部の菊地部長から「平成三十年年度県健康福祉部の主要施策」と題し、「青森県型地域共生社会」の実現に向けた健康福祉行政の今後の取り組みとして、市町村の取組に対応するチーム編成や将来を見据えた地域医療提供体制の構築、また、県健康経営認定制度等、企業等への働きかけに係る取り組みについて説明があり、それぞれ意見交換を行った。

#### 産業経済委員会

鈴木委員長あいさつの後、県農林水産部の高谷部長から



産業経済委員会で農林水産部が主要施策を説明

「県農林水産部の平成30年度主要施策」と題し、高品質な県産品づくりと販路開拓で経済を回す産業力の強化や、多様な担い手で農林漁村を支える地域力の強化等の説明があった。

また、県観光国際戦略局の秋田局長から「青森県の観光国際戦略」と題し、未来へのあおもり観光戦略セカンドステージや本県観光の現状、平成三十年度の本県の主要観光施策等についての説明があり、出席者らは県の施策について意見交換を行った。

## 特別区長会との連携事業について説明

### 両地域の発展と成長に向けて

六月十二日、本会は県市長会と合同により、青森市のラ・プラス青い森で、特別区長会との連携事業に係る市町村説明会を開催し、「特別区全国連携プロジェクト」について理解を求めた。

特別区全国連携プロジェクトは、東京と地方との共存共栄、相互補完による地域課題の克服等を目標に、市長会・町村会との広域連携の推進などを実施しており、平成二十八年には本会及び青森県市長会も特別区長会との間で連携協力に関する協約を締結している。

説明会では、県市長会の佐藤常務理事による挨拶の後、地域再生法に基づく



地域再生計画の共同策定について説明

# 外ヶ浜町をもっと元気に

津軽半島「外ヶ浜」特産市を新青森駅の「旬味館」で六

月七日から十三日までの一週間にわたって行いました。



着物姿で店頭立つ山崎外ヶ浜町長（左）

初日には、山崎町長が着物姿で店頭に立ち、観光客に特産品の説明やパンフレットを手渡し、町のPRを行いました。

外ヶ浜町は多くの農林水産物に恵まれたまちですが、今回販売した特産品は、いわしの焼干しをはじめ、今が旬のホタテを使った佃煮や辛みそ、浜干しといった加工品や、米粉を使ったパンやシフォ

ンケーキ、笹餅、根曲がり竹の缶詰、カシスジャムなど二十種類が店頭に並べられ、訪れた観光客は気に入った商品を手に取り購入していました。

又、同町のホタテ加工業者「北福海産」が、活ホタテと冷凍ホタテの販売・発送を行っており、ホタテの大きさやバター醤油で味付けされた試食を食べ、そのおいしさに驚く場面も見られるなど大好評でした。

町にはもっと沢山の特産物や特産品がありますので、今回の特産市のようなタッチポイントを増やす取り組みを今後も官民一体となって取り組むことで、町の活性化につなげ、外ヶ浜町をもっと元気にしていきます。

# 「屍屋崎灯台」が一般の方々への

## 公開を始めます

当灯台は、東北初の洋式灯台（レンガ造りで日本一高い）

として点灯し、日本初の電気式灯台など最先端の機器・技術で海上交通の安全を支え続けています。その貴重さ等から「日本の灯台五十選」「国の登録有形文化財」、また、「恋する灯台」にも認定されています。寒立馬とともに見られる安らぎの風景をぜひご覧にお越し下さい。

問合せ先 東通村役場経営企画課商工観光グループ  
電話番号 0175-27-2111

○期間 平成三十年六月一日（金）～九月二日（日）

※荒天時等は公開中止。

午前九時～午後四時

※次年度からは、四月下旬から十一月上旬を予定。



# 「梅沢富美男のあおもり」の最新情報



本会HPに動画を掲載中

本会では、県内三十町村の情報首都圏へ発信するテレビ番組「梅沢富美男のあおもりまち・むら情報局」を企画し、TOKYO MXで三月三日から五回にわたって放送しました。梅沢富美男氏が総

合プロデューズ兼PR局長として出演し、特産品やイベント、ご当地グルメなど各町村いち押しのでいっぴいな魅力を紹介しています。

放送された番組は、本会ホームページで視聴できますので、ぜひご覧下さい！  
<http://www.aomori-chousonka.jp/>

# 【お詫の訂正】

本紙平成三十年四月号の内容に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正いたします。

表紙「No.1219」は、正しくは「No.1218」です。

八ページ平成二十九年年度村職員採用試験申込者数の表

中、「上級建築」とあるのは、正しくは「上級保健師」です。十ページ町長選挙結果の南部町長工藤祐直氏の年齢「(58)」とあるのは、正しくは「(62)」です。

裏表紙随想「第36話」は、正しくは「第37話」です。

# 質問・評価の技法を学ぶ

## 人物試験評価者講習

本会は、県市長会、県市町村振興協会との共催により、六月二十六日、青森市のラ・プラス青い森で、人物試験評価者講習を開催した。出席者は市町村の人事担当管理職員等三十五人。

本会の小笠原常務理事のあいさつに続き、公益財団法人日本人事試験研究センター事務局参与の袴田勝紀氏が、面接試験の基礎知識や質問・評価の技法等について説明した。袴田氏は「人物試験の役割は、人柄、対人関係能力など、筆記試験では把握しにくく、しかも職務遂行に重要な影響を及ぼす人物面の資質を検証すること。受験者本来の姿を把握するため、面接では受験者自身の言葉による表現を引き出す工夫が必要となる。そのためにはコンピュータを意図した質問展開を活用して、過去の具体的な体験を聞き、行動やその意図・成果などに注目しながら質問を展開するなど、回答の内容について具

体的に深く聞いていくことが重要である。また、面接者の役割・責任も重みを増している。面接者は、採用対象職務の内容や求める人物像を理解したうえで適切な面接を実施するとともに、守秘義務を遵守すべきである。評価に役立つ有効な情報を得るには、質問のしかたを工夫することが重要であり、面接者も訓練する必要があり」と述べた。

また、模擬面接試験のDVD鑑賞後は、評定票を使用し、評定根拠を明らかにして評価

する訓練を行ったほか、出席者が面接試験官役、受験者役、観察者役に分かれ、コンピュータを意図した質問の展開等について模擬面接の実習を行った。



面接試験での質問展開を説明する袴田講師

## 本県から弘前市が二年連続入賞

### 全国広報コンクール

日本広報協会は、四月二十四日、平成三十年全国広報コンクールの審査結果を発表し、本県推薦の弘前市「広報ひろさき（平成29年3月1日号）」が広報紙（市部）で入選に入

賞した。

全国広報コンクールは、広報紙、ウェブサイトを、広報写真、映像、広報企画の五媒体十部門が対象で、同作品は本会に事務局を置く県広報広聴協議会が今年一月に開催した県広報コンクール審査会の審査を経て、全国広報コンクールに推薦されていた。

本県推薦作品の入賞は、昨年が続いての快挙となった。

## 文章表現の

### 技術を習得

#### 広報広聴担当者研修会

本会に事務局を置く県広報

広聴協議会は、本会、県市長会、県市町村振興協会との共催により、六月二十五日、青森市のラ・プラス青い森で、県市町村広報広聴担当者研修会を開催した。出席者は市町村の広報広聴担当者四十九名。研修会に先立ち、平成三十年県広報コンクール表彰式を行い、広報紙総合の部特選の弘前市をはじめ、広報紙、写真、映像各部門で優秀な成績

を修めた団体に対し表彰状を授与した。

引き続き、県広報広聴課より今年度の年間重点広報計画の概要等について説明があった。

研修では、株式会社ことのは本舗代表取締役の小田順子氏が「ソーシャルメディア時代の文章術」と題し講演した。小田講師は、全国広報コンクールウェブサイトの審査委員としての経験等を踏まえ、文章表現及びSNSにおける文章術を説明。

文章をわかりにくくしている原因は、文学作品とビジネス文章、公用文と広報文、広報と広告の三つを混同していることにあり、読み手にわかりやすく書くためには、見やすく、理解しやすい文書を書く必要がある。読みたくなる文章を書くためには、ターゲットを具体的に設定し、何を達成することができるのかというゴールを示すことが重要であるとした。

また、漢字を使用する際のルールや、SNSにおける文章の書き方などについても講義した。



小田講師が伝わりやすい文章の書き方を説明

平成30年度  
市町村自治研修会の  
お知らせ

1. 日時  
平成30年8月2日(木)  
午後1時～午後2時35分
2. 場所  
青森市  
アップルパレス青森  
3階 「ねぶたの間」
3. 講師  
島根大学教育学部教授  
作野 広和 氏
4. 講演テーマ  
人口減少社会における自  
治体が果たすべき役割  
～移住・交流の促進と  
関係人口を中心に～



六ヶ所村長

戸田 だ  
と

衛 氏  
まもる

任期満了に伴う六ヶ所村長選挙は、六月二十四日、投票が行われ、現職の戸田衛氏(71)が再選を果たしました。(略歴)村副村長、村総務課長



佐井村長

樋口 ひぐち  
ひぐち

秀視 ひでみ  
氏

任期満了に伴う佐井村長選挙は、四月十七日告示され、現職の樋口秀視氏(67)が無投票で再選を果たしました。(略歴)村教育長、村総務課長

町村長選挙結果

青森県町村長等名簿

平成30年7月1日現在  
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7. 17	2	31. 11. 14	山田光昭
	今別町	中嶋久彰	S30. 7. 18	1	33. 10. 12	
	外ヶ浜町	山崎結子	S56. 6. 21	1	33. 4. 23	宮本一男
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	2	33. 11. 8	工藤洋一
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛満	S34. 11. 1	1	33. 12. 26	加藤隆之
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	3	32. 12. 20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2. 24	4	34. 2. 25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	2	31. 11. 19	五十嵐晋
	大鰐町	山田年伸	S27. 3. 11	2	30. 7. 21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2. 10	4	32. 11. 17	葛西幸男
北郡	板柳町	成田誠	S28. 3. 4	1	31. 4. 29	村上孝夫
	鶴田町	相川正光	S28. 10. 29	1	30. 8. 20	
	中泊町	濱館豊光	S34. 10. 3	1	33. 4. 23	横野彰吾
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8. 16	2	31. 10. 26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	4	33. 4. 23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25. 3. 28	7	32. 1. 27	保土澤正教
	横浜町	野坂充	S26. 1. 31	4	32. 12. 11	新渡喜広
	東北町	蛭名敏治	S34. 9. 23	1	33. 4. 23	向井正弘
	おいらせ町	成田隆	S26. 2. 4	2	34. 3. 25	小向仁生
下北郡	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1. 28	1	30. 7. 6	橋本晋
	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	4	33. 1. 18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	6	33. 4. 12	林春美
	風間浦村	富岡宏	S37. 4. 27	1	33. 2. 18	
三戸郡	佐井村	樋口秀視	S26. 4. 10	2	34. 4. 26	田名部二郎
	三戸町	松尾和彦	S38. 5. 9	1	32. 12. 15	馬場浩治
	五戸町	三浦正名	S29. 1. 1	5	31. 6. 26	大久保均
	田子町	山本晴美	S39. 4. 10	2	32. 1. 14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5. 22	6	34. 2. 11	佐々木俊昭
	階上町	浜谷豊美	S31. 8. 23	4	33. 12. 23	沼沢範雄
新郷村	櫻井雅洋	S27. 5. 25	1	33. 5. 28		



人と自然との共存に向けて

木の駅プロジェクトによる

## 森林資源の活用と地域の活性化



新郷村の豊かな森林

面積の七十五パーセントを森林が占めている新郷村では、森林整備と地域の活性化を目的とした取組を行います。その名も「木の駅プロジェクト」。人と自然との関わり方について改めて考えるこの取組について紹介します。

### 木の駅プロジェクトとは

森林を健全な状態で育てるためには、自然に任せて自由に成長させるのではなく、人の手による定期的な手入れが必要です。

ほかの木の成長のために木を間引く「間伐作業」で伐採された間伐材が木材価格の低下などの理由により、そのまま森林に放置されることや、林業従事者の減少が全国的な問題となっています。

木の駅プロジェクトは、未

利用材の有効活用や、地域通貨を用いた地域経済の活性化などを目的に、出荷された木材を「木の駅」が地域通貨で買い取るという取組です。木の駅プロジェクトは全国的に実施されていますが、実施地域に合わせた改良が施されています。

### 新郷村の取組内容

新郷村で実施している木の駅プロジェクトでは、木の駅へ出荷された木材の買取価格に補助金を上乘せすることで、

これまで採算がとれないため伐採したまま森林に放置されていた未利用材も出荷できるようになっています。

一般的に木材は建材、特に角材に加工することができると、長く、まっすぐなものに高値がつけられますが、細かい木や曲がった木といった建材に不適合な木材は市場価値が低いため、手間と時間をかけて森林から運び出しても大きな利益にはなりません。そのため、間伐材の中でも太さや長さが不足しているものは出荷されることもなく、伐採したまま山に放置されることがあります。

しかし、木材の買取価格が上昇して未利用材でも十分な利益が得られるようになれば、今後は出荷してもらえよう

になります。

また、木材の出荷では、運搬や積込みの際に専用の機材が必要となるため初期投資額が大きく、新規参入が困難でしたが、木の駅プロジェクトでは、より簡単に木材を出荷できるように木の駅で集荷する木材の出荷規格を低くすることで、軽トラックでも容易に出荷することができるようになりました。

さらに、木材の買取りを村内の提携商店で使用可能な地域通貨「郷やま券」で支払うことで、村内の商店の活性化



木の駅から木材を出荷する軽トラック

も図っています。

木の駅に買い取られた木材は、三八地方森林組合によって薪として加工されます。この未利用材を使用した薪は、杉と雑木を合わせて年間に七百立方メートルの量を生産することが出来ます。

また、未利用材の有効活用を目的としている木の駅プロジェクトですが、その取組は木材出荷の活発化だけではありません。木の駅プロジェクトで生産した薪をより多くの村民の方に使用してもらえようように、薪の購入費用の一部を補助する木質バイオマスの利用推進補助や、新郷村の豊かな自然を後の世代に残すための造林事業への補助なども行っています。

### 薪を使った新郷温泉館

新郷村の村営温泉「新郷温泉館」では、木の駅プロジェクトの実施に伴い、薪を燃料とする薪ボイラーを新たに導入しました。冬季や厳冬期には消費量が増加するものの、一立方メートル程度の量の薪で一日分の燃料を賄うことが

できます。

これまででは、重油を燃料としてボイラーを使用していましたが、この薪ボイラーの導入によって重油の消費量を大幅に削減しようとしています。従来は一年間に十萬リットルの重油が消費されてきましたが、薪ボイラーの使用によって、この内の八萬リットル分の重油を薪で代替することを目標としています。

使用すると二酸化炭素を排出するだけの石油や石炭とは異なり、木質バイオマスには原料である樹木が成長の過程で大量の二酸化炭素を光合成で消費するという特徴があります。そのため、重油消費量の八割を薪で代替するという目標を達成することができれば、これまで排出していた年間二百七十七トン分の二酸化炭素が削減されることとなります。

また、これまで重油の購入費用にあてられていた約八百万円が、木の駅プロジェクトで加工された薪の購入を通して地域経済へと組み込まれることとなります。



新郷村温泉館

### 今後の展望について

の出荷登録者は設立当初こそ五十名ほどでしたが、現在は八十六名まで増加し、その中には若者の姿も見られるようになりました。今後も木の駅プロジェクトを更に周知することで、登録者数の増加を目指しています。

新郷村では、これからも木の駅プロジェクトをはじめとした、森と人との共存に向けた取組を行っていきます。

\*新郷村木の駅プロジェクトに関するお問合せは、新郷村役場産業建設課産業グループまでお願いします。【0178(78)2111】



薪割りを体験する緑の少年団員



問い合わせ先 蓬田村観光協会  
TEL 0174-27-2450

「玉松海まつり」は毎年8月第一日曜日に玉松海水浴場で開催されます。宝探しゲームやトマトジュース早飲み大会など、参加型の楽しい企画が盛りだくさんのイベントです。新鮮なホタテの貝焼きの振る舞いや、豪華賞品のプレゼントなどもあり、多くの参加者で賑わいます。

○日時 8月5日(日) 10時～14時  
※天候等により、内容が変更になる場合があります。

玉松海まつり

いまが旬!  
よもぎたむら  
蓬田村

東津軽郡



問い合わせ先 ふじさき食彩テラス事務局  
TEL 0172-26-6901

国道7号沿いの「食彩ときわ館」が「ふじさき食彩テラス」としてリニューアルオープンしました。

充実した新鮮野菜や農産加工品の販売コーナーのほか、ご当地ソフトクリームやスイーツが楽しめるカフェコーナーもございます。ランチタイム(午前11時～午後2時)にはbuffetレストラン(バイキング形式)で藤崎産の食材を使用したおいしいグルメも堪能できますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来館ください!

○営業時間 午前9時～午後6時  
○定休日 8月13日(午後)～14日  
12月31日(午後)～1月4日

食と観光の拠点施設「ふじさき食彩テラス」がオープンしました!

いまが旬!  
ふじさきまほ  
藤崎町

南津軽郡



問い合わせ先 小泊観光協会  
TEL 0173-64-3700 (代)

今年も「中泊町ビーチサッカー青森県大会inこどもり」が、折腰内ビーチで開催されます。太陽に照らされ、熱くなった砂浜の上で、選手たちの激闘が繰り広げられます。

○開催日 7月14日(土)・15日(日)  
○場所 中泊町折腰内ビーチ  
※参加申込み受付は既に終了

第23回中泊町ビーチサッカー青森県大会inこどもり

いまが旬!  
なかとまりまほ  
中泊町

北津軽郡



問い合わせ先 しちのへ夏まつり実行委員会(商工観光課内)  
TEL 0176-62-2137

キャラクターショーや有名ゲスト歌謡ショー、誰でも参加可能なチャレンジコーナーもある大人から子どもまで楽しめるイベントです。夜には花火大会も開催されますので、皆さまお誘い合わせの上、ご来場ください。

○日時 8月16日(木) 11:00～  
○場所 七戸中央公園

しちのへ夏まつり

いまが旬!  
しちのへまほ  
七戸町

上北郡

いまが旬!

# おいらせ町

おいらせまち

上北郡

## おいらせ全国将棋祭り

「おいらせ全国将棋祭り」では、たくさんプロ棋士を呼びさまざまな将棋のイベントを開催します。対局者の盤上に合わせて子どもたちが駒役となり巨大な将棋盤マットの上を駆け回る「子ども人間将棋」や女流棋士公式戦である「倉敷藤花戦おいらせ対局」など盛りだくさんの内容です。

○開催日/会場

8月25日(土) / イオンモール下田  
26日(日) / みなくる館



問い合わせ先 全国将棋祭り実行委員会(社会教育・体育課内)  
TEL 0178-56-4276

いまが旬!

# 東通村

ひがしあむらむら

下北郡

## 2018 東通村ふれあい牧場まつり

平成30年7月29日(日)東通村営第二牧場にて東通村ふれあい牧場まつりが開催されます。

広大なふれあい牧場の中でバーベキュー。味も品質も大好評の東通牛をたらふく味わおう。

乗馬体験、かわいらしい動物とのふれあい体験など楽しいイベントもあり、大自然の中で一日中楽しめます。



問い合わせ先 東通村牧場まつり実行委員会  
(東通村役場つくり育てる農林水産課 農林振興グループ)  
TEL 0175-27-2111

いまが旬!

# 田子町

たっこまち

三戸郡

## 第33回 たっこくとべこまつり

田子牛の丸焼きやバーベキューで、田子町の特産品「たっこにんにく」と「田子牛」を存分に味わうことのできるイベントです。食べるだけではなく、世界にんにく飛ばし大会や、田子まるごと抽選会などの来場者参加型イベントもあります。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

○日時 9月29日(土)・30日(日)

○場所 創遊村229スキーランド



問い合わせ先 田子町役場 産業振興課 商工振興グループ  
TEL 0179-20-7114

### ●お知らせとお願い

「あおもり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、県市町村総合事務組合及び内部団体の活動状況のほか、町村長の紹介及び各町村の特集記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載依頼の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ● 共済契約できる自動車

1. あなたの所有する
2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

## ● 共済掛金と共済金額

用途及び車種 区分		共済掛金額（年間）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A 型	対人賠償	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償				
	自損事故傷害共済				
	限定搭乗者				
B 型	対人賠償	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償				
	自損事故傷害共済				
	限定搭乗者				

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます

- 町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

**43%割引（9等級）からスタート！**

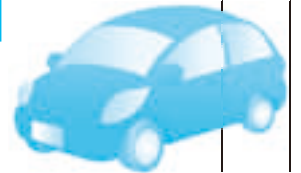
- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払（12回）も選択可能です。
- 平成29年1月からロードサービスが自動付帯

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部  
青森県町村会業務共済課 [共済事業] TEL 017 (723) 1331

# 自動車共済

万一の事故に備えを！



## 総合賠償補償保険制度を説明

事務担当者研修会

本会は四月二十日、青森市の県共同ビルで総合賠償補償保険事務担当者研修会を開催した。出席者は市町村の担当者三十名。

研修会では、はじめに本会の小笠原常務理事が「本保険制度の趣旨は、市町村が法律上の賠償金の支出によってもたらされる財政負担を軽減すること、賠償問題のスムーズな解決により行政運営の円滑化に寄与することにある。今後とも本保険制度にご協力を賜りたい」とあいさつした。

引き続き本保険幹事会社である損害保険ジャパン日本興亜(株)の小沢課長からのあいさつの後、総合賠償保険の概要や事故処理、また、災害対策費用保険について、同社青森支店法人支社の田中敦特命課長及び青森保険金サービス課の加藤義大副長から「総合賠償保険制度は、町村等が所有、使用、管理する施設の瑕疵および町村等の業務遂行上の過失に起因する事故について、町村等が法律上の損害

賠償責任を負う場合の損害に對して総合的に保険金を支払う保険制度である。万が一、事故が発生した場合には落ちていて損害が広がらないように対応してほしい。また、災害対策費用保険では今年度から消防団員の出勤手当も対象となった。避難勧告等の発令件数は増加傾向にあるため、ご一考願いたい」と説明があった。

最後に、本会事務局が総合賠償保険加入依頼書の取扱い及び平成二十九年度の取扱状況について説明し、本保険制度に対する理解と協力を求めた。



挨拶をする小沢課長

確かな安心を！

# 住宅火災共済

## 安い掛金で大きな補償を

### ●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

### ●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は、600口で、6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

### 風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加工して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



## 各種共済事業を説明

### 災害共済関係事業事務研修打合会

本会は六月十二日、青森市のアップルパレス青森で災害共済関係事業事務研修打合会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合等の事務担当者約百十名。

変更を検討してきた。その結果、任意共済保険や医療保障保険の年齢上限の引上げ等を行うこととなった」とあいさつがあった。

本会の小笠原常務理事のあいさつに続き、日本生命保険相互会社青森支社支社法人職域部の稲崎部長から「共済制度では若年層の加入が難しい状況となっているため、若年層が加入しやすいように制度

打合会では、全国町村会災害共済部公有物件課の田中課長及び同課の堀田調査役から一般財団法人全国自治協会公有建物共済事業の概要のほか、公有建物共済加入物件の共済基準額の見直しの重要性や、建物災害共済金を請求する際の留意点等、過去の査定事例などの説明があった。



建物共済事業について説明する田中公有物件課長

また、事務局からは弔慰金、個人年金共済、任意共済、生協火災・自動車共済の各事業内容や、自動車事故処理等について説明したほか、車両保険幹事会社である損害保険ジャパ・ン日本興亜株式会社青森支店法人支社の上村特命課長より車両共済生協特定疾病の説明があった。

板柳町長

なり た  
**成田**

プロフィール

町経済課長。  
現在 1 期目、65 歳。

まこと  
**誠**



**随 想**

第 38 話

より豊かな、より快適な、  
より元気な「りんごの里板柳」  
をめざして！

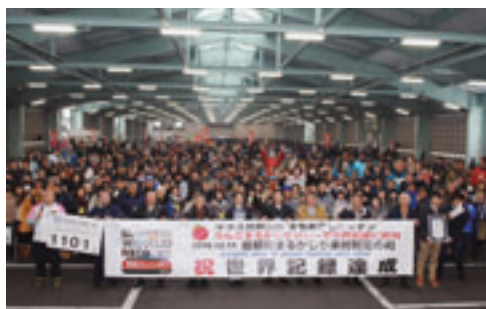
板柳町は、「津軽富士」岩  
木山を背景に、岩木川のせせ  
らぎに育まれた津軽平野の中  
央に位置し、「りんごの里」  
と呼ばれる全国でも有数のり  
んご産地です。

五月には白いりんごの花が  
咲き乱れ、実りの秋には赤い  
りんごが一面を埋め尽くし、  
町じゅうに甘酸っぱい香りが  
漂っています。

また、春はりんごの授粉作  
業に大きく貢献しているマメ  
コバチに感謝する「マメコバ  
チ感謝祭」、夏はりんごの豊  
作を願う「りんご灯まつり」、  
秋は真っ赤に実ったりんごの  
下での「まるかじりウォーク」  
と、季節ごとに行われる行事  
もりんごにちなんだもので、  
まさに、りんごとともに歩ん  
でいる町です。

平成二十八年に開催された  
「りんごまるかじりリレー」  
（自分の手を使わず相手にリ  
ンゴを食べさせてもらうリ

レー）では、千百一人のギネ  
ス世界記録を達成しました。



りんごまるかじりリレー ギネス記録達成

また、りんごが取り持つ縁  
で交流が始まり、昭和四十七  
年にはアメリカ合衆国ワシ  
ントン州ヤキマ市と姉妹都市を  
提携、平成五年には中国北京  
市昌平区と友好協定を締結し  
りんごを通じた国際交流を続  
けています。

板柳町のりんご栽培の歴史  
は古く、今からおおよそ約百四  
十年前、明治九年に数本のり  
んご苗木が町に導入されたこ

とがはじまりです。

今では、全国の町村ではり  
んごの栽培面積、生産量とも  
に日本で、文字どおり「り  
んごの里板柳」として、りん  
ごにこだわった町づくりを進  
めています。

その核となる施設が「板柳  
町ふるさとセンター」で、学  
んで、遊んで、泊まれる、様々  
な施設からなっており、ここ  
に来ればりんごのすべてがわ  
かる、まさに施設全体がりん  
ごの博物館といえる場所と  
なっています。



板柳町ふるさとセンター

りんご園に囲まれた広大な  
敷地には、りんご加工場やり  
んご資料室、産直施設、りん  
ごもぎとり園を配置している  
ほか、りんごを素材としたお  
菓いや陶芸、草木染など色ん

な体験ができる工芸館があり  
ます。

また、総ひばづくりのコ  
テージや温泉大浴場、レスト  
ラン、子供たちの遊び場など  
の施設が点在し、町民の交流  
の場や、観光客のくつろぎの  
場として、子供から大人まで  
幅広く利用されています。

今後は、さらにりんごをま  
るごと観光資源として活用し  
、ふるさとセンターを核にアツ  
プルモールや昔ながらの酒蔵  
農家民泊などと連携し、点と  
線で結び板柳町全体をふるさ  
とセンター化し、滞在型体験  
観光を進めながら、交流人口  
の拡大や農家所得の向上をめ  
ざしています。

また、都会にはない「豊か  
さ」という魅力をどんどん全  
国に発信して、若者で活気が  
あふれ、子どもから高齢者ま  
で誰もが生き生きと暮らせる  
、そんな町を実現したいと考  
えています。

板柳町は、これからもり  
んごの魅力を最大限に活か  
し、「より豊かな、より快適  
な、より元気なりんごの里板  
柳」をめざし、色んなことに  
挑戦を続けていきます。